

【用語】 河岸―陸中の河川や湖沼の湊 沼上村―佐波郡玉村町 御祝金―謝礼金 十二才ニ市立―月十二回の市を開催する 御給所―旗本などに給された土地、領地 無抛―やむを得ず 江戸宿―江戸にある公事宿 内済―内々で事を済ますこと、和解 江戸御勘定所―幕府の勘定所 運上―營業者に課した雑税 起返り―荒廃した耕地を復旧すること 小前―一般の本百姓

【解説】 利根川と烏川の合流点に近く烏川左岸にあった川井河岸は、三国街道沿いの北上州や越後と結び、さらに前橋藩の外港として重要な役割を果たした。河岸の開設は前橋藩主酒井忠世の代の寛永年中といわれ、寛保年間までは越後・信濃からの米や前橋・安中藩などの廻米を請け負い順調に発展してきた。しかし、寛保二年（一七四二）の洪水後から困窮し、天明三年（一七八三）の浅間焼けでは川瀬が大きく武州側へ移動したため、積み出し荷物は大幅に減少した。また川井河岸は沼上村の地内にあつたことから、浅間焼けで変地となつた河岸の前通りを沼上村民に再開発させて割地にする動きが持ち上がった。

この文書は、この沼上村の企てを阻止するため、船問屋六人らが前橋藩の代官役所へ願ひ出たものである。このなかで、川井河岸は月一回の塩市が開かれ、また船問屋六人は勘定所へ運上金一兩三分余を納めていることなどを記し、河岸場の永続を願ひ出ている。しかし、寛政九年（一七九七）にも追訴状が出されていることから、この問題は簡単には解決しなかつたようである。